

政令番号 159 ジフェニルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						5.9E+0	5.9	5.9
9	栃木県								
10	群馬県						3.6E+1	36.0	36.0
11	埼玉県	4.0E+1			40.0	3.0E+0	9.4E+3	9,403.0	9,443.0
12	千葉県						1.7E+4	17,000.0	17,000.0
13	東京都								
14	神奈川県						2.1E+1	21.0	21.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	2.0E+0			2.0		9.2E+2	920.0	922.0
23	愛知県	3.0E-1	4.0E-1		0.7		2.3E+2	231.0	231.7
24	三重県						1.7E+1	17.0	17.0
25	滋賀県						5.2E+0	5.2	5.2
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						5.8E+0	5.8	5.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.8E+2	180.0	180.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	7.4E+1			74.0		7.0E+3	7,000.0	7,074.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.2E+2	4.0E-1		116.7	3.0E+0	3.5E+4	34,824.9	34,941.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。